

会議結果のお知らせ

会議の名称	令和4年第5回朝霞市教育委員会臨時会		
開催日時	令和4年11月8日(火) 午前10時4分から午前10時37分まで		
開催場所	朝霞市役所 第1委員会室		
出席者	<p>教育長及び委員4人(二見教育長、平木教育長職務代理者、高橋委員、森島委員、上野委員)</p> <p>説明員10人(野口学校教育部長、神頭生涯学習部長、奥山学校教育部長兼教育総務課長、菊島生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長、小石川教育管理課長、松本教育指導課長、長谷学校給食課長、赤澤文化財課長、中村中央公民館長、鈴木図書館長)</p> <p>事務局2人(大塚教育総務課長補佐、古瀬教育総務課教育総務係長)</p>		
議題	<p>1 開会宣言</p> <p>2 会議録署名委員の指名</p> <p>3 市長からの意見聴取</p> <p>4 議案の審議</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会宣言</p>		
公開・非公開	非公開	傍聴者	0人
<p>【審議概要】</p> <p>1 開会宣言</p> <p>2 会議録署名委員の指名</p> <p>3 市長からの意見聴取 6件</p> <p>議案第59号 令和4年度(2022年度)朝霞市一般会計補正予算(第5号)〈教育委員会関係分〉について</p> <p>(同意)</p> <p>議案第60号 朝霞市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例</p> <p>(同意)</p> <p>議案第61号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>(同意)</p> <p>議案第62号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>(同意)</p> <p>議案第63号 朝霞市個人情報保護に関する法律施行条例</p> <p>(同意)</p> <p>議案第64号 工事請負契約の締結について(朝霞第二中学校体育館等空調設備整備工事)</p> <p>(同意)</p>			

4 議案の審議 1件

議案第65号 朝霞第九小学校校舎増築工事基本設計について
(原案可決)

5 その他

6 閉会宣言

※ 以下の議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開で行った。

- ・議案第59号 令和4年度(2022年度)朝霞市一般会計補正予算(第5号)
＜教育委員会関係分＞について
- ・議案第60号 朝霞市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例
- ・議案第61号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- ・議案第62号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・議案第63号 朝霞市個人情報保護に関する法律施行条例
- ・議案第64号 工事請負契約の締結について(朝霞第二中学校体育館等空調設備整備工事)
- ・議案第65号 朝霞第九小学校校舎増築工事基本設計について

問合せ先
(事務局)

朝霞市教育委員会学校教育部教育総務課教育総務係 担当者 古瀬
電話番号 048-463-2760 (直通)
Eメール kyoiku_somu@city.asaka.lg.jp